

平成31年度能美市社会福祉協議会事業計画 の概要

【基本方針】

【推進項目】

【主な実施事業】 注：(新)は新規事業、(改)は改定する事業、(充)は充実する事業

1. 住民参加・住民主体で地域福祉を推進する社会福祉法人の運営

- (1) 理事会、評議員会、各種委員会の開催
 - ①理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催（先進地視察の開催・(新)地域福祉懇談会開催）
 - ②能美市地域福祉活動計画の推進委員会及び評価委員会等の開催
 - ③ボランティア・コミュニティ活動支援センター運営委員会の開催
 - ④ファミリー・サポート・センター運営委員会の開催
 - ⑤社会福祉功労者等表彰審査会の開催
- (2) 会員会費の募集
 - ①(新)7月・8月を推進月間として取り組む
- (3) 社会福祉大会の開催
 - ①福祉功労者等表彰の授与を通じて、福祉意識の醸成に取り組む(8月4日(日)根上総合文化会館)
 - ②(新)能美市社会福祉協議会設立15周年記念大会として開催
- (4) 第3次能美市地域福祉活動計画の推進(福祉課題の調査、研究、企画)
- (5) 春 まち ぽかぽかプロジェクトの開催(2月下旬～3月上旬)
 - ①能美市地域福祉活動計画の進捗状況の報告
 - ②住民の地域福祉・ボランティア活動の紹介、報告
 - ③車いすを市内福祉施設等に贈呈(集まったプルタブを換金)
 - ④「能美たすかったわ〜大賞」及び「能美ぽかぽかフォトコンテスト」募集、表彰
- (6) 福祉、ボランティア情報の発信
 - ①広報誌「ほほえみ」の発行(年4回)
 - ②地域福祉・ボランティア活動報告集の発行(年1回)
 - ③ホームページの管理(随時更新)
- (7) 愛の福祉基金事業の実施

1. 住民参加・住民主体の福祉のまっすぐな推進します。

2. 福祉関係者が一丸となった地域福祉活動への支援

- (1) 福祉関係者が行う地域福祉活動への支援
 - ＜地域福祉委員会＞
 - ①地域福祉委員会活動ヒント探し講座「入門編」・「実践編」・「活動推進会議」の開催
 - ②改訂地域福祉委員会活動連絡会の開催
 - ③地域福祉委員会の活動に対する助成(改訂)地域福祉委員会の運営費の見直し (充)お出かけサロンの助成年1回→年3回までに拡大 助け合い組織の立ち上げ準備金の助成)
 - ④いきいきサロン運営ボランティアに対する活動支援(研修会や交流会の開催)
 - ⑤福祉推進員に対する活動支援(活動費の助成、(新)福祉推進員連絡会の設立・支援、研修会の開催等)
 - ⑥(新)コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置による各地域福祉委員会の活動支援
 - ＜民生委員児童委員協議会＞
 - ①市及び3地区単位民児協の事務局を担当し、活動を支援
 - ＜福祉団体、福祉活動グループ＞
 - ①福祉団体の事務局を担当し、活動を支援
 - ②地域福祉活動(地域ぐるみでの防災意識の啓発含む)を推進するグループや団体の事務局を担当し活動を支援
 - ＜福祉施設、福祉事業所等＞
 - ①福祉施設、福祉事業所と地域との連携をすすめる情報交換会の開催
 - ②介護、福祉に関する専門知識の研修会の開催
- (2) 生活支援体制の基盤整備の推進
 - ①生活支援サービス推進協議会を運営し、関係者のネットワークづくり及び意識啓発、広報活動を行う。
 - ②町会・町内会単位及び、その単位以上での生活支援活動を支援する。
 - ③生活支援コーディネーターの連絡会を開催し、生活支援のニーズ把握、地域の情報交換と共有をはかる。
- (3) ふれあいの場づくりの推進
 - ①親子サロン(市内3ヶ所開催 つどいの場とママ友相談)
 - ②ほっとあんしんサロン(改訂)市内1ヶ所開催→3ヶ所開催)
 - ③福耳ネット、ぬくもりサロン(各市内1ヶ所開催)
 - ④老人福祉センター(老人福祉センター「台寿会館」・寺井老人福祉センター「亀齢荘」)の運営
 - ⑤ふれあい福祉運動会の開催(7月7日(日)根上総合文化会館)
 - ⑥福祉バス等の貸出
- (4) 見守りネットワークの推進
 - ①生活困窮者等への歳末お見舞金贈呈(要件有)
 - ②手づくりお弁当の配達・提供(ふれあい弁当(充)歳末時にはおせち風弁当)、子育て応援弁当、学習応援弁当)
 - ③視覚障害のある方への広報「のみ」等の音訳テープの提供
 - ④一人暮らし高齢者等への傾聴ボランティアの派遣
 - ⑤子育て応援ヘルパーの派遣
- (5) 生活困窮者への生活物品の貸与・(充)食糧の配付(NPOフードバンクいしかわ等との連携)
- (6)(新)社会福祉法人連絡会(仮称)の設立に向けた準備(市内8法人の参加)
- (7)(新)支え合いの地域づくり啓発事業(支え合いの地域づくりを啓発するためのPR用エコバック等作成、配布)

3. 福祉意識の醸成のための福祉教育の推進と住民の互助活動の支援

- (1) ボランティア・コミュニティ活動支援センターの運営
 - ①ボランティアに関する相談窓口(登録・転送・ボランティア機材貸出・プルタブ、古切手、ベルマーク等収集の受付)
 - ②ボランティア講座開催(3講座→4講座の開催 (新)地域の人材発掘講座)
 - ③ボランティア保険加入助成
 - ④ボランティアグループ・(新)コミュニティ活動団体への助成(区分・要件有)
 - ⑤市ボランティア連絡協議会活動助成と活動支援(情報誌「ボラ・はあと」の発行含む)
 - ⑥福祉協力校活動助成(市内8小学校、3中学校、1高等学校が対象)
 - ⑦ボランティアセンターだより(年4回)ボランティアだより(毎月)及びホームページの運営
 - ⑧プルタブの収集と換金及び、車いすを購入し市内福祉施設等に贈呈
 - ⑨(新)災害ボランティアセンター体制整備及び立ち上げ運営訓練の実施
 - ⑩能美市民ボランティアフェスティバル開催(8月4日(日)根上総合文化会館)
 - ⑪喫茶「あい・テラス」開
- (2) ファミリー・サポート・センターの運営
 - ①協力会員・依頼会員等会員による助け合い組織の運営(登録、転送、保険加入)
 - ②各種研修会(協力会員養成講座、子育て応援ヘルパー養成講座含む)及び会員交流会の開催
 - ③ファミサポだよりの発行

2. 住民一人ひとりの普段の生活の安心・安全を支援します。

4. 生活上の多様な課題の相談窓口の開設

- (1) 寺井あんしん相談センター(寺井高齢者支援センター)の運営
- (2) ぐらしサポートセンターのみの運営
 - ①生活困窮者自立支援事業
 - ②福祉サービス利用援助事業
 - ③生活福祉資金等の貸付事業
 - ④弁護士等の無料専門相談、心配ごと相談所の運営(相談員は民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員)

5. 居宅介護支援事業所の運営及び生活支援サービスの提供

- (1) 能美市社会福祉協議会能美居宅介護支援事業所の運営(充)介護支援専門員1名増員 特定事業所加算IIの体制)
- (2) 福祉移送サービス事業の運営
- (3) 生活支援たすけあい・ライフサポーターの派遣(介護予防・日常生活支援サービスのうち訪問型サービスB(住民主体による援助))